

2024年3月4日

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

代表 天笠啓祐 様

特定非営利活動法人日本消費者連盟

共同代表 亀山亜土 様

共同代表 佐々木ミヨ子 様

共同代表 マーティン・フリッド 様

リージョナルフィッシュ株式会社

高島屋新宿店で販売された

ゲノム編集トラフグに関する公開再々質問状への回答について

貴連盟から2月19日付けの「高島屋新宿店で販売されたゲノム編集トラフグに関する公開再々質問状への回答お願い」を拝受しました。弊社からの質問についても回答していただき有り難うございました。

ただ、理解しかねる部分があるため、貴連盟の回答内容の確認も含めて、回答を送付させていただきます。

・高島屋新宿店での写真撮影

同店の売り場の写真が貴連盟の機関紙「消費者リポート（No.1672）」に掲載された件につきまして、「写真撮影については高島屋新宿店側の問題だと思います。なぜ写真撮影にこだわるのか疑問に思っています。このような質問をされる理由をお示しください。」との回答をいただきました。

2024年2月9日付けで貴連盟に送付した書面で示しましたように、高島屋様は商品や店内の無断撮影を禁止しており、どのような方法でこの写真が撮影され、どのような経緯で消費者リポートに掲載されたかを明確にお示しください。

なお、消費者リポートには撮影者の氏名も記載されておりますが、高島屋が同氏に写真撮影を許可した事実はないことを申し添えます。

・ゲノム編集食品の安全性

食品としての安全性の確認については、厚生労働省が決めた「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領」に従って、ゲノム編集養殖魚に関する安全性関連データを添えて事前相談を行っております。同省は食品安全や養殖魚に関する専門家の意見を聴きながら安全性を確認しており、必要に応じて、追加データを提供するなど、慎重に審議していただいております。

そして、食品としての安全性に問題がないと判断された後に申請者からの届出を受理し、その結果は関連情報を添えて「品目名：可食部增量マダイ、届出年月日：2021年9月17日、届出者：リージョナルフィッシュ株式会社」といったように個別名が明記された形で同省のホームページで公表されております。

一国民、一消費者の視点に立っても、安全上の問題がある食品の届出受理を国がHPで公表することはないと考えておりますが、いかがでしょうか。

日本の食品安全は国際的にも高く評価されておりますが、弊社としても食品としての安全性は何よりも重要だと考えております。弊社は国に安全性を確認していただくために必要な情報を提供してきましたし、専門家も交えて審議していただいた後に国への届出が受理されていることを申し添えます。

・公開質問を繰り返す理由に関する貴連盟の回答

2021年から3年に渡って、公開質問への回答、メール、電話などの形で貴連盟とのやり取りを続けてきております。

質問されたゲノム編集養食品の安全性などについて、できるだけわかりやすい形で回答させていただきましたが、残念ながら、回答内容を無視して類似の質問を繰り返されているように受け止めております。

また、弊社の顧客や顧客になり得る事業者に対して、貴連盟は公開質問を繰り返してきました。公開質問を繰り返す理由や目的を教えていただくようお願したところ、「事業者に質問することに問題があるとお考えでしょうか。」との回答をいただきました。

弊社としましては、ゲノム編集食品の安全性に関する誤った情報とともに、ゲノム編集食品を扱うかどうかを問う行為は団体活動としての常識の範ちゅうを越えて、もはや営業妨害の域にあると受け止めておりますが、いかがでしょうか。

以上、貴連盟からの回答や主張について、弊社の考え方や疑問を述べさせていただきましたが、2月19日付けの再々質問状に対する回答は以下の通りです。

1. 高島屋新宿店で販売した商品は、宮崎県串間市で養殖したものです。
2. 串間市の生産者は、弊社にとっての取引先です。社会通念上、営業秘密に該当するため、お伝えすることはできません。
3. 質問2と同様の理由でお伝えすることはできません。
4. 種苗等について施設間で輸送することがありますが、当然のことながら、散逸防止が確保された形で実施しております。

以上